人材開発支援助成金(☑教育訓練休暇制度·□長期教育訓練休暇制度)制度導入·適用計画届

	労働局長 殿			提出日 2020 年 12 月 25 日 代理人又は事務代理者・代行者の申請の場						
東京			代理人又							
標記について、次のとおり提出します。			合は該当	合は該当箇所に○をつけてください。						
伝配に ブバ・	所在地 (〒 100-8916)		壬地	(〒 100-	-8916)			
	東京都千代田区霞が関1-〇-〇			東京都千代田区霞が関1-0-0						
1 事業主				(は事務が 理者						
	株式会社 厚生労働			· 代行者 代表者氏名						
	代表者氏名	大表者氏名 ()			社会保険労務士 厚生 次郎					
) 労働 太郎		フ 電話番号 03-5253-△△△							
(1)が100人以 未満であるこ	以上であって、(2)が100人未満で ことが確認できる書類(記入例の均	- × × × × × × - × 3 ある場合、企業全体の雇用する被係 3 場合、11人以上が被保険者でないかに該当する) ことが確認できる書	保険者数が100人 (有期契約労働	号 5 職業能力	力開発推進	××	3 × >	× × – ×	××××-	
てください。 (1) 企業全体の雇用保険法第4条に定める被保険者数 110 人 役職 人事課長										
(2) 企業全体の雇用する被保険者数 ※上記(1)の人数から有期契約労働者、短時間労働者、派遣契約労働者を除 90 人 氏名 いた人数を記載										
				2024 年 1 月 31 人材開発支援助成金は、職業能力開発 推進者の選任及び事業内職業能力開発 計画の策定が要件となっております。						
有・無のいずれかに○を付けてくだ 事業内職業能力開発計画 の策定の有無 有・無のいずれかに○を付けてくだ 有 「有			31%	無 詳細は「人材開発支援助成金(教育訓練休暇付与コース)のご案内(詳細版)」P11をご覧ください。						
8 導入予定日	2021	年 2 月	1 日							
	所属 △△	△ 社会保険 労務士事務所		電話番号	03	_	5253	-	$\triangle \triangle \triangle \triangle$	
9 届出に関す		ὲ保険労務士 厚生 次郎	3	FAX e-mail	03		5253	_	0000	
【注意事項】			※労	動局処理欄						
 記載にあたっ 労働局処理欄 ホームページ てください。 	には記入しないでください。 から様式をダウンロードするとき 制度の支給申請期限は、制度導入 日から2か 育訓練休暇 間)内に、 金助成の対 1年以内では を取得するす	日入上の注意を必ずご覧ください。 は、必ず裏面も印刷した上で使用 、・適用計画期間の末日(制度導力 働局において受付番号を記 交または返送いたします。 4号「制度導入支給申請書」 要がありますので、必ずご	雨し 載の上、事業 の1欄に記載 確認ください。	練休暇制	度】支給ほでに労働ル			年くようおり	月 願いします。)	
			受作	番号	1:	3 – 0 0	-000	0-0	-0	